

# ふるさと創造懇談会

ふるさと創造懇談会を3月23日（水）から町内各所で延べ5回開催し、町から令和4年度の施策を中心にご説明させていただきました。

ご説明させていただいた内容は下記のとおりとなっており、当日参加できず、これらの内容について説明を聞きたい方は、役場総務財政課までお問合せいただきますと、担当者にお繋ぎいたしますので、お気軽にお問い合わせください。



## 今回の懇談会で説明した内容

- ① 町営高穂スキー場について
- ② 高齢者住宅等周辺整備事業
- ③ 沼田町まるごと自然体験プロジェクト事業
- ④ 沼田町特産品開発事業（クラフトビール）
- ⑤ 再生可能エネルギー導入支援事業（脱炭素の取り組み）
- ⑥ J R 留萌本線応援事業
- ⑦ 沼田町×カネカ 健康応援プロジェクト事業
- ⑧ 加工用トマト栽培のお願い
- ⑨ 令和4年度まちづくりハンドブックについて

## 主な質問等

### ■ 高齢者住宅

Q 高齢者住宅の建設費が約2億円となっております。一戸当たり約4千万円とかなり高額ですが、どの部分が費用を占めていますか？また費用が高いので、住む人の負担も高くなるのですか？

A 豪雪地帯のためRC構造（鉄筋コンクリート）であることと、金属や木材の価格が高騰しています。また北海道の標準単価で積算しているため、民間の住宅よりも高くなっています。家賃については既存の公営住宅と同じように考えています。

### ■ 脱炭素宣言

Q 脱炭素の取り組みについて、太陽光発電は沼田町のような雪が多く日照時間が短い地域では難しくないですか？また、個人的なレベルでやっても脱炭素社会には、ならないのではないですか？

A 雪の多い沼田町では太陽光発電は高さが低いものではなく、（株）カネカ製の壁に取り付ける物が沼

田町に適しているのではないかと検討しているところです。

町民一人一人が脱炭素を心がけ、多くの地域や会社などが取り組むことで効果は大きくなると思っています。

世界中で脱炭素に取り組むことで効果につながると思っていますので、皆で取り組んでいくことが効果に繋がると思っています。



## ■トマトの作付け

Q 町内で加工用トマトはどれくらい作付けされているのですか？また作付けには機械も必要なのでしょうか？

A 令和2年度は26戸で6ヘクタール作付けしており、約310トンのトマトを出荷しました。

また、「なつのしゅん」は他のトマトに比べて機械収穫に向かない品種です。今後、機械収穫に向いている品種も考えていきます。

## ■JR留萌本線

Q JRの冬期間運休が多く、通学している子供の保護者も大変だと思えます。東北では震災後、運行可能な部分のみ運行している例もあるため、沼田と深川間だけでも部分運行するといったことはできないでしょうか？

A 今冬は留萌本線が10日ほど運休し保護者の方々にも、ご迷惑をお掛けしました。

町としてもJRに対し色々と厳しい要請をさせてもらいましたが、除雪が間に合わないという状況で、部分運行については難しいという回答でした。子供の学びを守るため、止まることのない公共交通となるよう要請していきます。

## ■町の土地や施設

Q 中学校の跡地は、夜高あんどん祭りの駐車場として使っています。代わりとなる駐車場について、以前の懇談会で質問した際は「検討中」との回答でしたが、その後の検討結果はどうなりましたか？

A 高齢者住宅の工事が始まると使えなくなるため、夜高あんどん

実行委員会とも検討しています。祭りのための駐車場を別に確保できるように進めていきます。

Q 厚生病院の跡地など、使わなくなった施設の跡地はどのように利用する予定ですか？

A 町が持っている土地を今後どのように活用していくか、計画を作成する予定となっています。

Q 町民体育館や町民会館等、公共施設が建設から相当年数が経過しており老朽化しています。人口減少の中で、改修や建て替えなど、どのように考えていますか？

A 令和2年度の懇談会の際にも説明させていただきましたが、今後、修繕・新築・廃止などに分けて、これから検討していきます。

## ■歩くスキー

Q 過去に行っていた歩くスキーは止めたのですか？

A 高齢化、参加者の減少により終了しました。新たな事業として「マラニック」を実施予定ですので、沿道にお住いの皆様にはご協力をお願いいたします。

## ■奨学金

Q 町の制度の奨学金の額が月額3万円となつていますが、昨年は5万円だったと思えます。減額したのですか？また奨学金の返済に苦慮しているという報道を目にします。町の奨学金の返済免除となるような制度はあるのですか？

A 令和2年、3年は「コロナ禍で、経済状況が悪かったことから増額していましたが、令和4年度の予算検討段階では、コロナが落ち着いていたという状況もあり、元の3万円としています。

次の奨学金の募集開始は令和5年1月頃からとなるため、コロナ等の状況により条例改正を提案することも検討します。

また免除制度については、農業・商工業の後継者や町内に事業所がある企業に就職した場合に、町内に住むことを条件に免除しています。